

6保医健薬第4858号

令和7年3月19日

各関係団体長 殿

東京都保健医療局健康安全部長

(公印省略)

「毒物劇物の判定基準」の改定並びに毒物又は劇物の  
指定及び除外の審議申請方法について

平素より、東京都の毒物劇物取締行政に御協力いただき感謝申し上げます。  
この度、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長から別添のとおり下記通知がありました。

つきましては、貴会(組合)会員(組合員)に対する周知をお願いいたします。

記

- ・「毒物劇物の判定基準」の改定並びに毒物又は劇物の指定及び除外の審議申請方法について  
(令和7年3月6日付医薬薬審発0306第6号)

【担当】

東京都保健医療局健康安全部

薬務課毒劇物指導担当

03-5320-4513 (直通)